



平成16年6月23日

各位

会社名 株式会社 日 伝
代表者の
役職名 取締役社長 西 木 利 彦
(登録銘柄 コード番号 9902)
問合せ先 常務取締役
総務本部長 西 木 利 博
電話番号 (06) - 6746 - 5700

(訂正)平成16年3月期決算短信(非連結)の記載内容追加訂正について

平成16年5月11日発表の、平成16年3月期決算短信(非連結)添付資料における「2.経営方針(5)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況」に関し、下記のとおり記載内容を追加訂正いたします。

記

1.(変更前)

(5)会社の経営管理組織の整備等(コーポレートガバナンスの充実)に関する施策

当社は、平成14年6月の株主総会において監査役を増員し監査役を4名体制とするとともに、社内の監査室を中心に監査を通して業務全般の内部管理体制の強化をはかってまいります。また経営の透明性をはかるために、株主、投資家、取引先の皆様に四半期の情報開示(平成13年3月期第1四半期より実施)を含めたIR活動にも取り組んでおります。

2.(変更後)

(5)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、経営環境の変化に対して経営判断の迅速化を図るとともに、企業倫理の確立、法令遵守の徹底、経営効率を高めるための内部統制システムの強化をはかってまいります。経営の透明性においては、堅実健全経営のもとステークホルダーに対して、タイムリーな情報開示を進めることが重要課題と考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- ・ 経営上の重要事項決定機関である取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として月1回取締役会を開催し、議案について審議、議決や報告を行うとともに、業務執行の監督、提言を行っております。
- ・ 監査役制度を採用しており監査役は4名で構成され、うち社外監査役は2名となっております。
- ・ 内部統制においては監査役及び監査室が定期監査を実施しております。

- ・会計に関しては、監査法人と監査契約を締結し定期的な会計監査を受け適正な会計処理に努めており、また経営上の課題等にも適宜アドバイスを受けております。また法務に関しては弁護士と顧問契約を締結し法律問題について、適法な処理に努めております。

会社と社外監査役の人間関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要
社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、各部門の責任者と取引役との間の連絡を密にし、対応策を講じる体制をとっております。重要なものについては、取締役会にて集中的に審議、検討を行っております。コンプライアンス体制につきましては、法令はもとより社内規範の遵守や企業倫理の確立に向けて体制を含めて検討を行っております。

以 上